

富山児童相談所の機能強化について

現状と課題

児童虐待防止対策・社会的養育推進計画検討委員会からの「児童虐待防止対策に係る提言（令和2年1月）」で示された検討課題

- ・児童福祉司等の人員体制強化に伴う施設の狭隘化
- ・一時保護児童の居住スペースの環境改善
- ・富山市内にある他の相談機関（女性相談センター、障害者相談センター、子ども発達支援センター等）との連携のあり方について、さらに検討する必要がある

第1回富山児童相談所機能強化検討委員会（R3.6.1）における主なご意見

- ・虐待によるトラウマのケアが必要
- ・子どもと併せ、親への支援も必要
- ・子どもの医療を考えるなら、リハ病とセットで考える必要
- ・発達障害の子どもを支援できるような機能が近くにあればよい
- ・入院治療施設や児童心理治療施設が必要
- ・児童相談所職員の資質向上、市町村等の関係機関への支援強化が必要
- ・人員体制の強化に伴い、施設や駐車場を広げる必要

現場へのアンケート・他県状況調査の実施

- ・児童相談所職員、市町村、里親、児童養護施設等関係機関に対し、強化すべき機能や連携のあり方等についてのアンケート調査を実施
- ・児童相談所嘱託医師・兼務医師に対し、児童相談所の医学的診断・ケア体制の強化策等についてヒアリングを実施
- ・直近5年間で中央児童相談所を整備した他県の状況を調査（参考資料3・4）
このうち、令和2年4月に児童相談所及び児童心理治療施設を整備した山梨県を視察

児童相談所との連携強化等について指摘のある関係機関

- ・DVを含む家庭相談・支援、女性相談センターとの連携
- ・市町村との連携（子ども家庭総合支援拠点、児童館・児童遊園の設置を含む連携）
- ・非行相談に係る警察（少年サポートセンター）との連携
- ・児童家庭支援センター、児童心理治療施設の整備 など